

特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案について

特別支援教育課

1 改正の理由及び内容

- (1) 長野ろう学校高等部に設置している学科の改編に伴い、産業工芸科及び被服科を削除する。
- (2) 特別支援学校における給食調理業務が全て民間委託となることに伴い、「学校に置く職及び職務」から給食技師を削除する。

2 施行期日

平成 27 年 4 月 1 日

特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

第3条第5項中「、産業工芸科、」を「及び」に改め、「及び被服科」を削る。

別表第4の給食技師の項を削る。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

特別支援学校管理規則新旧対照表

改 正 案	現 行																		
<p style="text-align: center;">（部の設置等）</p> <p>第3条 学校に小学部、中学部及び高等部を置く。</p> <p>2 前項に規定するもののほか、長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校及び松本ろう学校に幼稚部を置く。</p> <p>3 長野盲学校及び松本盲学校の高等部に専攻科を置き、その修業年限は、3年とする。</p> <p>4 長野盲学校及び松本盲学校の高等部に普通科及び保健理療科並びに専攻科としての理療科の各学科を置く。</p> <p>5 長野ろう学校の高等部に普通科及び総合産業科の各学科を置く。</p> <p>6 松本ろう学校の高等部に専攻科を置き、その修業年限は、2年とする。</p> <p>7 松本ろう学校の高等部に産業工芸科及び被服科並びに専攻科としてのデザイン工学科の各学科を置く。</p> <p>（別表第4）（第15条関係）</p> <p style="text-align: center;">学校に置く職及び職務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">左欄</th> <th style="width: 80%;">右欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td>運転技師</td> <td>自動車の運転に関する業務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	左欄	右欄	（略）	（略）	運転技師	自動車の運転に関する業務	（略）	（略）	<p style="text-align: center;">（部の設置等）</p> <p>第3条 学校に小学部、中学部及び高等部を置く。</p> <p>2 前項に規定するもののほか、長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校及び松本ろう学校に幼稚部を置く。</p> <p>3 長野盲学校及び松本盲学校の高等部に専攻科を置き、その修業年限は、3年とする。</p> <p>4 長野盲学校及び松本盲学校の高等部に普通科及び保健理療科並びに専攻科としての理療科の各学科を置く。</p> <p>5 長野ろう学校の高等部に普通科、<u>産業工芸科</u>、<u>総合産業科</u>及び<u>被服科</u>の各学科を置く。</p> <p>6 松本ろう学校の高等部に専攻科を置き、その修業年限は、2年とする。</p> <p>7 松本ろう学校の高等部に産業工芸科及び被服科並びに専攻科としてのデザイン工学科の各学科を置く。</p> <p>（別表第4）（第15条関係）</p> <p style="text-align: center;">学校に置く職及び職務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">左欄</th> <th style="width: 80%;">右欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td><u>給食技師</u></td> <td><u>給食に関する業務</u></td> </tr> <tr> <td>運転技師</td> <td>自動車の運転に関する業務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	左欄	右欄	（略）	（略）	<u>給食技師</u>	<u>給食に関する業務</u>	運転技師	自動車の運転に関する業務	（略）	（略）
左欄	右欄																		
（略）	（略）																		
運転技師	自動車の運転に関する業務																		
（略）	（略）																		
左欄	右欄																		
（略）	（略）																		
<u>給食技師</u>	<u>給食に関する業務</u>																		
運転技師	自動車の運転に関する業務																		
（略）	（略）																		